

尼崎市教育委員会 5月臨時会 会議録

1 開会及び閉会の日時

平成26年5月12日 午後4時50分～午後5時04分

2 出席委員及び欠席委員

出席委員 委員長	濱田英世
職務代行者	磯田雅司
委員	岡本元興
教育長	徳田耕造
欠席委員 委員	仲島正教

3 出席した事務局職員

教育次長	中川一
管理部長	富永謙一
学校計画担当部長	舟本康弘
施設担当部長	下村芳範
学校教育部長	西川嘉彦
社会教育部長	吉田淳史
企画管理課長	牧直宏
幼稚園教育振興担当課長	中道直生
学務課長	高木健司
子ども・子育て支援制度準備担当課長	越智寛

日程第1 協議・報告事項

- (1) 子ども・子育て支援新制度に係る尼崎市の各種施設等の認可基準及び給付の対象施設等としての確認基準のあり方についての最終答申について

午後4時50分、委員長は開会を宣した。

委員長 それでは、これより日程に入ります。

「日程第1 協議・報告事項」の「子ども・子育て支援新制度に係る尼

埼玉市の各種施設等の認可基準及び給付の対象施設等としての確認基準のあり方についての最終答申について」の報告を求めます。学務課長。

学務課長 (報告内容説明)

委員長 報告は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。

委員 利用者が負担する金額についてはまだ決まっていないのか。

子ども・子育て支援制度準備担当課長 利用者負担については国から未だ公定価格と利用者負担額が明らかになっていないので、本市としては、審議会に利用者負担検討部会を立ち上げているが、現状の利用者負担の考え方の理解を深めていただいているところである。具体的な審議は、今後行うこととなる。

補足で部会について説明すると、子ども・子育て審議会は29人の委員で構成されており、全体会の下に新制度に関わる4つの部会がある。

1つは認可基準等検討部会である。これは新制度における施設、事業の認可基準や給付にかかる確認基準について、関係政省令、現状の保育所・幼稚園・認定こども園の基準等を踏まえ、新制度での本市の認可基準や確認基準のあり方について調査審議し、今回の基準のあり方についての最終答申を取りまとめた。

次に、利用者負担検討部会がある。新制度における本市の利用者負担について調査審議し、国の公定価格と利用者負担額が明らかとなるまでは、現状の保育所・幼稚園の利用者負担や本市の軽減策等についての理解を進めており、今後、本格的な検討が始まる。

3つ目の部会に就学前の教育・保育のあり方検討部会がある。これは、小学校との連携を意識した就学前の子どもの学びについての基本的な考え方や保育所、幼稚園、認定こども園等に対する市としての基本的な考え方について、調査審議している。

4つ目の部会に事業計画策定部会がある。子ども・子育て支援事業計画の策定に必要となる保護者のニーズの把握のための調査及びその結果を踏まえた保育サービス・幼児教育の目標量、提供体制の確保について検討している。今後、ニーズ調査結果等に基づくニーズ量を踏まえた提供体制について、審議していくこととなっている。

なお、基準のあり方についての最終答申を踏まえ、6月議会を目指して、

基準に係る条例制定の内部協議を進めている。

また、9月議会に向け、利用者負担に係る条例制定を目指しており、今後、審議会ですらに調査審議を進めていただきたいと考えている。

委員 保護者のニーズ調査とあったが、そのニーズの把握はいつぐらいになるのか。

子ども・子育て支援制度準備担当課長 ニーズ調査結果に基づくニーズの把握は、国の手引き等に従ってニーズ量の見込みを算定しており、市域全体の数値について事業計画策定部会に報告している。今後、部会において、提供体制について検討することになる。

委員 利用者負担額は各都市によって違いが出てくるのか。

子ども・子育て支援制度準備担当課長 利用者負担額は、国から所得に応じた負担上限額が示されるので、各市町村は地域の現状を踏まえて設定することになる。本市は、利用者負担検討部会の中で調査審議することになる。

学務課長 補足しますと、幼稚園でも私立幼稚園の全国平均を国が基準化しようとしている。5月7日の内閣府のホームページでは、公立幼稚園の保育料については、財源負担と設置者が市であることを考え、公立幼稚園の利用料については市町村が私立幼稚園や保育所との整合性をみて決めていくこととなっている。5月の段階で、国から公定価格の仮単価が示されるので、それらを基に尼崎市は検討していこうと考えている。

委員 他市の情報は入ってこないのか。

学務課長 あくまで担当者レベルだが、例えば西宮市は、私立幼稚園の最低保育料を基準にすべきではないかと考えているようだ。市立幼稚園に関しては、今後阪神7市の担当者レベルで意見交換することとなっている。

委員長 他に質疑はございませんか。質疑がないようですので、本件についての報告は終わります。

委員長 以上を以って、本日の日程は全部終了いたしました。

(閉会 午後5時4分)

尼崎市教育委員会 5月臨時会において、以上のとおり議事が行われたことを記録します。